

令和7年度地域教育研究会会長様

埼玉県連合教育研究会

会長 浅見正史

### 令和8年度埼玉県連合教育研究会事業に係る変更点及び依頼事項について

日ごろ、各地域教育研究団体長様におかれましては、本研究会事業へご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本研究会は設立以来61年目を迎え、新たに本研究会の設立理念に鑑み、組織的な教育研究活動事業の充実、効率化を図るべく、以下の事業の改善を図ってまいりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

### 1 事業等の変更点

#### (1) 「活動理念」の設定及び「活動方針」の変更

本研究会の設立の意義を振り返り、埼玉県の総合教育研究組織としての立場を明確にするため、改めて「活動理念」を設定し、「重点・努力点」は削除した。

##### 活動理念

－教育立県・埼玉の総合教育研究組織として未来を創造する－

##### 活動方針1

埼玉県連合教育研究会は、県内すべての教科等研究団体と地域教育研究団体を結集する総合教育研究組織としての活動理念を基盤に、多様な専門性を統合する「学びの共同体」を構築し、研究成果の体系化・発信力を強化することで、埼玉教育の未来を創造的に牽引する。

##### 活動方針2

会員相互の連携を一層緊密にし、学校種・地域・領域を越えた協働を通して、県全体の教育課題に迅速かつ柔軟に応答する研究体制を築く。また、研究成果を広く共有する仕組みを整備し、研修の充実と教育水準の向上に組織として継続的に貢献することで、「教育立県・埼玉」を支える未来志向の研究拠点としての役割を果たす。

#### (2) 評議員会（総会）議案のWeb議決と正副会長会・常任理事会等のオンライン開催

来年度より、評議員会（総会）をWeb（書面）開催とする。各評議員は、事前にホームページからダウンロードした評議員会（総会）資料に基づき、議案審議を行い、その結果や意見等をGoogleフォームにより回答する。審議結果は、6月10日（水）開催の全体研究協議会の前に各評議員にメール及びホームページにて報告する。

また、正副会長会・常任理事会等をオンライン開催とし、働き方改革への一助とする。

(3) 全体研究協議会（参集型）の開催 日時6月10日（水）13：30～  
会場：ホテルブリランテ武蔵野 2階 エメラルドC

① 研究協議

- ア 埼玉県連合教育研究会事業及び変更点の説明
- イ Google フォームへの回答による評議員会議案審議結果についての説明
- ウ 説明資料による各団体への依頼事項の説明
- エ 質疑応答

② 令和7年度研究論文入賞者表彰式 入選賞2名、佳作賞2名、新人奨励賞1名 計5名

③ 記念講演会

講師：立命館大学名誉教授 近江兄弟社高等学校校長 春日井 敏之 氏  
(教育心理学者：専門は、臨床教育学・教育相談)

(4) 地域教育研究団体事務局の事務の負担軽減

① 会費・負担金の納入事務における「各学校の会員名簿」の提出を必要としない。

これまで、会費・負担金の納入事務については、「会費・負担金内訳書（様式1）」の内容確認のための「各学校の会員名簿（様式2）」の提出を依頼していたが、事務局の負担軽減を考慮し、「各学校の会員名簿（様式2）」を添付しなくてよいこととする。

② 事務の効率化を図るため、ホームページ上での情報提供やメールでの文書のやり取り等を積極的に行う。

## 2 依頼事項

(1) 貴教育研究会及び本研究会への会員参加への呼び掛けについて

コロナ禍以降、組織よりも私個人の領域に価値を置き、古い共同的な紐帯からの個人の離脱を示し、個人が私的世界にますます意味を見い出す傾向に移行している人が増えてきている。

学校現場においても、県のため、学校のためというよりは、自分のため、自分の家族のためを優先するような教員も増えてきている。「社会のプライベートゼーション」

任意団体である本研究会や市町村教育研究会においても、入会を希望しない教員も増えてきている。

現状では、各学校において、年度当初の集金時に、会員になることも知らずに、まとめて会費が集金されている場合があり、入会を意識していない教員がいることも実感として感じている。

そこで、年度当初、改めて、教員としての研究と修養の責務や組織としての研究団体活動の意義について説明し、研究会に入会できるように、各地区の校長会等での依頼をお願いする。

(2) 来年度の貴教育研究会の内定会長様及び内定事務局長様の報告の依頼について

貴教育研究会の来年度の（内定）会長及び事務局長の報告について、本会ホームページの「各種提出書類（様式PDF）」報告用紙により送信期限（4月7日（火））までにご報告をお願いする。

なお、今後、メール等による文書等のやり取りを積極的に推進するため、学校あてのメールアドレスではなく、会長様及び事務局長あてのメールアドレスの報告をお願いする。